ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

ロシアは、去る２月２４日にウクライナへの侵略を開始し、一般市民を含め多数の犠牲者が出ている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

そしてまた、ロシアのプーチン大統領が核兵器使用を示唆したことは、唯一の被爆国として断じて許すことはできず、強い憤りを感じる。

よって、伊勢原市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

政府においては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月２２日

伊勢原市議会